

別紙

## 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

南部町農業再生協議会
------------

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
南部町農業再生協議会	7,861,000	7,861,000	7,859,623

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

7,861,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物					その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜	花き・花木	果樹				その他 高収益 作物	
1	白ねぎ作付助成	1	44,600												1,050					1,050	4,683,000
2	ブロッコリー作付助成	1	33,690												217.0					217	731,073
3	飼料用米大規模作付助成	1	1,980					6,960												6,960	1,378,080
4	地域奨励作物作付助成	1	17,840												425					425	758,200
5	施設野菜花き果樹作付助成	1	15,860												111	81	3			195	309,270
合計(基幹)※4			実面積					6,960							1,803	81	3			8,847	※6
合計(二毛作)※4			実面積																	0	7,859,623

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分を受けた場合の調整方法

- ①整理番号1～5に対し、個表の上限単価の範囲で一律に調整する。
- ②上限まで充当してもなお残余がある場合、①に準じて追加助成を行う。
- ③必要な場合は、次の単価調整を使用する。  
単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。
- ④高収益作物等拡大加算の追加配分があった場合には、個票の上限単価の範囲内において一律に追加して助成する。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ①活用予定額が配分額に収まるよう、一律に減額する。
- ②必要な場合は、次の単価調整を使用する。  
単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

#### 6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南部町農業再生協議会	整理番号	1		
使途名	白ねぎ作付助成				
対象作物	白ねぎ(基幹作)				
単 価	44,600円/10a（上限：45,000円/10a）				
課 題	<p>鳥取西部農業協同組合管内で地域ブランドである白ねぎは市場の需要に対する供給が十分に確保されていない状況にあるため、作付の拡大が望まれている。</p> <p>県西部地域で白ねぎ生産量の多い弓浜地域は砂地である一方、本町の生産基盤は水田が主で粘土質のため、排水対策や収穫、肥培管理において、他地域と比較して機械の消耗率が高い上、作業時間も長くなり、コスト、労働力の過重が課題となっている。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(a)	目標	1050	1170	1300
		実績	-	-	-
内 容	白ねぎを作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>…白ねぎを作付し、出荷・販売する農家</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通事項のとおり</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>…白ねぎ（基幹作）</li> </ul> </li> <li>○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>…①販売すること</li> <li>②1ほ場につき1回までの助成</li> </ul> </li> </ul>				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>…対象作物の作付、販売状況が分かる書類等により確認</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通事項のとおり</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通事項のとおり</li> </ul> </li> <li>○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>…販売実績、作業日誌、営農計画書、現地確認等による</li> <li>※収穫が皆無であった場合は、被害届の確認と現地確認が必要となります。</li> </ul> </li> </ul>				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。  
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。  
 ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南部町農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	ブロッコリー作付助成					
対象作物	ブロッコリー(基幹作)					
単 価	33,690円/10a（上限：34,000円/10a）					
課 題	鳥取西部農業協同組合管内で地域ブランドであるブロッコリーであるが、定植時期等の多量の降雨により生育不良に陥る事態が発生しており、産地及びブランドの維持のため、一層の排水対策が不可欠な状況である。 そのため排水対策に係る経費の一部を支援し、ブロッコリーの産地及びブランドを維持し、農家所得の確保を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(a)	目標	-	150	210	300
		実績	123	-	-	-
内 容	ブロッコリーを作付する担い手販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>…ブロッコリーを作付し、出荷・販売する農家</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通事項のとおり</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>…ブロッコリー（基幹作）</li> </ul> </li> <li>○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>…①販売すること</li> <li>②1ほ場につき1回までの助成</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>…対象作物の作付、販売状況が分かる書類等により確認</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通事項のとおり</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通事項のとおり</li> </ul> </li> <li>○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>…販売実績、作業日誌、営農計画書、現地確認等による</li> <li>※収穫が皆無であった場合は、被害届の確認と現地確認が必要となります。</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南部町農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	飼料用米大規模作付助成					
対象作物	飼料用米(基幹作)					
単 価	1,980円/10a（上限：2,000円/10a）					
課 題	<p>飼料用米は転作作物として有力な作物で、近隣の養鶏業者等からの需要に対応するため、生産量の維持が必要となっている。</p> <p>作付、水管理等の時期が主食用米と異なるため、1ha以上の大規模農家の支援を行う事で農地の団地化や管理時期の調整による効率的な生産による安定多収及び農家所得向上を目指す。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(a) 1ha以上作付率	目標	-	6,960 86%	6,923 86%	6,923 86%
		実績	5,947 86%	-	-	-
内 容	飼料用米の作付に当たって多収品種を導入し、1ha以上作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>…飼料用米の取組において多収品種に取り組み、1ha以上作付する農業者</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通事項のとおり</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>…需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の規定による多収品種(基幹作)</li> </ul> </li> <li>○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>…需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の規定による取組計画の認定を受けていること</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通事項のとおり</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通事項のとおり</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>…種もみ又は苗の購入伝票等により確認</li> </ul> </li> <li>○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>…需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第5の規定による生産集出荷数量一覧表等による</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南部町農業再生協議会	整理番号	4			
使途名	地域奨励作物作付助成					
対象作物	うど、エゴマ、とうもろこし(基幹作)					
単 価	17,840円/10a（上限：18,000円/10a）					
課 題	<p>主食用米の需要が減る中、収益性の高い作物を作付することが求められているが、特に山間部では販売戦略も踏まえ統一した作物を作付することが困難な状況である。</p> <p>南部町では、地域課題を独自の取組で解決する地域振興協議会が7協議会あり、それぞれが特産品開発や販売促進を行っているところである。このうち、うど、エゴマについては、安定した需要があり取組者の所得向上につながるが見込めるが、マイナー作物であるため登録農薬があまりなく、機械体系も確立していないため、平坦部の主要品目ほどには取組が拡大していない。また、とうもろこしについては生産を推進しているブロッコリーや白ネギの連作障害防止に作付けを行う農家があり、併せて作付けを推進を行っていくが、安定した生産体制が確立できていないため、取組の拡大を促す。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(a)	目標	-	425	470	500
		実績	282	-	-	-
内 容	うど、エゴマ、とうもろこしを作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>…うど、エゴマ、とうもろこしを作付し、出荷・販売する農家</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通事項のとおり</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>…うど、エゴマ、とうもろこし（基幹作）</li> </ul> </li> <li>○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>…①販売すること</li> <li>②1ほ場につき1回までの助成</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通事項のとおり</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通事項のとおり</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通事項のとおり</li> </ul> </li> <li>○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>…販売伝票等で確認する</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。  
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。  
 ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南部町農業再生協議会	整理番号	5		
使途名	施設野菜花き果樹作付助成				
対象作物	野菜、花き、果樹（施設栽培）（基幹作）				
単 価	15,860円/10a（上限：16,000円/10a）				
課 題	<p>主食用米の需要が減る中、収益性の高い作物を作付することが求められている。                  当地域は農業法人設立等が増え、水田転換作物として、収益面、気象状況に左右されにくいことから施設野菜等が導入・定着されることが望ましいが、初期費用や施設維持のコストが大きく、本町では施設導入があまり進んでいない状況である。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(a)	目標	-	195	220
		実績	172	-	-
内 容	施設を用いて対象作物を生産する販売農家に対して助成を行う。				
具体的要件	<p>○助成対象者                  …ハウス等の施設において、野菜、花き（苗を含む）を栽培し出荷・販売する農家</p> <p>○助成対象水田                  …共通事項のとおり（対象面積は施設面積とする）</p> <p>○助成対象作物                  …野菜、花き、果樹（基幹作）</p> <p>○その他要件                  …①販売すること                  ②1ほ場につき1回までの助成                  ③果樹は未収益期間（新改植から3年間/平成31年4月1日～令和4年3月31日）に限る</p>				
取組の 確認方法	<p>○助成対象者                  …共通事項のとおり</p> <p>○助成対象水田                  …共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物                  …共通事項のとおり</p> <p>○その他要件                  …①販売実績、作業日誌、現地確認等による                  ※収穫が皆無であった場合は、被害届の確認と現地確認が必要となります。                  ②水田台帳（施設面積は図面又は実測により確認）</p>				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。  
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。  
 ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

## 別紙

### 共通事項

「共通事項のとおり」と記載されている場合は次のとおりとする。

#### (1) 具体的要件

##### ア 助成対象者

経営所得安定対策等実施要綱に定める者とする。

##### イ 助成対象水田

経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田とする。

#### (2) 確認方法

##### ア 助成対象者

経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認。

##### イ 助成対象水田

水田台帳等により確認。

##### ウ 助成対象作物

共済加入、現地確認等により確認。